

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

令和7年2月21日

多治見市議会 議長 様



会派名 市民ネットワーク

19番議員 氏名 井上あけみ

質問題名	国の学校給食無償化の動向を踏まえ、どう対応するのか？
質問要旨	当市は市長の公約の実施として検討を重ね、R8年度から中学1～3学年の学校給食の無償化（給食を食していない生徒も含む）を実現するとしてきた。 今回、少数与党となった国会の場で、石破総理は学校給食の無償化は、生徒間の公平性、実施の効果の検証し、論点を十分検証した上、2026年度以降できるだけ早く、小学生から実施する。また、中学生への拡大についても同様の検討を行いできるだけ速やかに実現したいと答弁を行っている。（R7.2.17） この状況を受け、当市としてどのような対応が望ましいのか、具体的にどう対応するのか確認するため以下の質問をする。
質問項目①	上記の状況について、どのように受け止めているのか？
質問項目②	2026年以降としているが、小学校での給食が実現した場合、どのような形で実現するのか不明である。例えば、生活保護のケースでは負担割合は国が4分の3、市は4分の1となる。 そのうえで、さらに中学生の負担分^について、当市の財政の健全性に問題はないか？
質問項目③	全員協議会で7年度～10年度までの中期財政計画が示されたが税収面での課題の1つが、103万円の壁が123万円以上になると、中期財政計画の見直しも必要になるだろうと推測される。この点についての考えを伺う。
質問項目④	この中学生の給食無償化の実施については^市18次総合計画事業の変更として議会に諮るという答弁があったが、この議案上程についてはいつになるか？
質問項目⑤	
質問項目⑥	
質問の相手方	市長、教育長、総務部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・個人）

令和7年2月21日

多治見市議会 議長 様

-7.2.21

第 号

会派名 市民ネットワーク

19番議員 氏名 井上あけみ

質問題名	各課間の連携で「第2次空き家等対策」の「結果良し」をめざそう！
質問要旨	都市政策課から第2次空き家等対策計画の説明があり、職員自ら居住誘導地域における空き家の実態調査（リフォーム可能な住宅、除却すべき住宅）のランク付けをした成果、その上での、活用すべき住宅への補助について市外に限るものをしてしない賃貸住宅からの住み替え支援について説明があり、やっぱりなるほどと納得した。 さらに、その上で人口対策としての提案として都市政策課とくらし人権課の婚活事業、人口対策戦略室との連携として、結婚の最大の課題「住居問題」を乗り越えるための政策充実を実現、また、環境課との具体的な連携等も含め、以下質問する。
質問項目①	都市政策課とくらし人権課の連携はどのようなであったか？ 結婚支援のための住宅関連補助事業について、その成果、課題について伺う。 空き家再生補助金と暮らし人権課の新婚補助事業はどう組み合わせができたのか出来なかったのか？
質問項目②	都市計画部の中に都市政策課と建築住宅課が入る意義は何か？ 何を期待しているのか？
質問項目③	多治見市では市営住宅入居の資格がありながら、入居できないファミリーのために5年間の家賃補助を行ってきており、ついにその事業が終わっている。 ここ3年間で、市営住宅に新婚で入居件数はどれだけか？ 新婚世帯への家賃補助を例えば1万円/月、3年間など、建築住宅課の施策を継続できないか？
質問項目④	環境課との連携については、「美化条例に基づく空き家等が存在する敷地の適正管理の実施」とあるが、どのような期待をしているのか？ 美化条例には「多治見市掃除道具の貸出しに関する要綱」が付随していると考えますが、要綱では、市内区域で美化活動を行う団体に掃除道具を貸すとし、5人以上で1年に6回以上活動する団体に、道具としてほうき、ちり取り、火ばさみなどがある。 この要綱3条以下に「土地所有者」も加え、また、貸出道具に草刈り機も加えるべきと考えますがどうか？ 環境課に協議を申し入れる考えはあるか？
質問の相手方	市長、都市計画部長、環境文化部長、建設部長